

予算特別委員会会議録

○開 会 平成31年 3月12日 午前10:00

○閉 会 午後 2:25

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水 道 局 長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成31年3月12日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

- 議案第11号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について
- 議案第12号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について
- 議案第13号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 議案第14号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について
- 議案第15号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について
- 議案第16号 平成30年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第17号 平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第18号 平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第19号 平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 議案第20号 平成31年度潟上市一般会計予算（案）について
- 議案第21号 平成31年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第22号 平成31年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 議案第23号 平成31年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第24号 平成31年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第25号 平成31年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第26号 平成31年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第27号 平成31年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 議案第28号 平成31年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 議案第29号 平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（鈴木斌次郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第11号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について から
議案第29号 平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）
（案）についてから議案第29号、平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について
までを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に
討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員
長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

平成31年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、
会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成31年2月28日、3月1日
2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久
3. 欠席委員 西村 武（3月1日）
4. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
5. 書記には、総務部 総務課 齊藤雅基さんを指名してございます。
6. 審査の経過と結果

議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,593万7,000円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ160億1,025万8,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税1,447万7,000円は、普通交付税であります。

13款2項5目教育費国庫補助金6,168万円は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金であります。

16款1項寄附金2,417万円は、ふるさと応援寄附金であります。

20款1項5目教育債は、小学校整備事業債2億1,080万円、中学校整備事業債7,770万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項14目有線放送事業費は、有線放送本部局等設備復旧工事575万3,000円の増額です。

委員からは、以前も同様な落雷被害があり、今後どのような管理方法を考えているかの質問があり、当局からは、指定管理者である有線放送協会と協議するとの回答がありました。

16目基金費7,218万4,000円の増額の主なものは、ふるさと応援基金積立金2,466万2,000円、財政調整基金積立金4,722万7,000円です。

9款1項1目消防費1,649万6,000円の減額の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金の確定による精算です。

10款1項2目事務局費3億3,165万7,000円の増額の主なものは、小中学校冷房設備設置工事監理業務委託料529万6,000円、小中学校冷房設備設置工事3億2,875万8,000円です。

委員からは、設置した冷房機器を一斉に稼働させた場合の電気容量について質問があり、当局からは、実施設計において電気設備の改修も含めて対応しているとの回答がありました。

議案第17号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111万9,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第18号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101万8,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第19号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121万8,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ145億9,800万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税25億9,987万円は、前年度対比で2.7%の増です。このうち市民税が2.4%の増、固定資産税が2.3%の増です。

6 款地方消費税交付金 5 億8,800万円は、前年度対比で6.5%の増です。

8 款自動車税環境性能割交付金800万円は、自動車取得税の廃止に伴い、新規に交付されるものです。

10 款地方交付税59億9,599万8,000円は、前年度対比で1.2%の増で、普通交付税が55億9,599万8,000円、特別交付税が4億円です。

18 款 2 項基金繰入金 8 億4,011万3,000円の主なものは、1 節財政調整基金繰入金 6 億5,000万円と、3 節合併振興基金繰入金 1 億8,000万円です。

19 款繰越金 3 億5,000万円は、前年度繰越金です。

21 款市債 8 億740万円の主なものは、民生債8,400万円、土木債 1 億3,840万円、臨時財政対策債 4 億1,520万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1 億7,431万2,000円の主なものは、議員報酬、職員の人件費です。

2 款 1 項総務管理費13億7,534万3,000円の本委員会所管分の主なものは、職員人件費のほか、一般管理費では例規集データベースシステム維持管理委託料、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では天王市民センター（仮称）設計等委託料、生活交通費ではマイタウンバス運行費補助金、公共施設等管理費では市長部局の地域集会

施設の維持管理費です。

委員からは、天王市民センター（仮称）設計等委託料の内訳について質問があり、当局からは、設計委託料が5,849万8,000円、地質調査委託料が562万1,000円との回答がありました。

2項徴税費1億2,384万4,000円の主なものは、職員の人件費及び土地図修正・宅地異動評価委託料などの各種委託料です。

4項選挙費5,806万円の主なものは、3目県議会議員選挙費1,259万8,000円と、5目参議院議員通常選挙費2,697万円です。

5項統計調査費3,047万6,000円の主なものは、地籍調査費の各種委託料です。

6項監査委員費541万5,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員の人件費です。

3款2項児童福祉費17億1,681万5,000円のうち本委員会所管分の主なものは、児童館費では管理運営費等、保育園費では管理運営費等、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ運営費等、地域子育て支援センター費では職員の人件費等、放課後児童クラブ整備事業費ではと児童クラブ（仮称）実施設計委託料、天王こども園（仮称）整備事業費では設計等委託料です。

委員からは、天王こども園（仮称）の建設場所の選定について質問があり、当局からは、天王地区3園の統合を考えたときに二田地区が通園の利便性のよいことと、近くに公共施設、市有地もあり適地であると判断したとの回答がありました。

9款1項消防費8億9,433万5,000円の主なものは、消防費では消防ポンプ6台の購入費、湖東地区行政一部事務組合負担金及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10款1項教育総務費1億9,462万6,000円の主なものは、事務局費では職員の人件費と各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の給料です。

2項小学校費2億8,879万2,000円の主なものは、学校管理費では小学校6校の管理運営費、教育振興費では学校備品等の購入費及び扶助費です。

3項中学校費1億3,770万1,000円の主なものは、学校管理費では中学校3校の管理運営費、教育振興費では学校備品等の購入費及び扶助費です。

4項幼児教育費1億1,739万6,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員の人件費及び各種補助金、幼稚園費では天王幼稚園に関する職員の人件費及び管理運営費です。

5項学校給食費9,784万3,000円は、小中学校9校分の学校給食に係る経費です。

6項社会教育費2億891万9,000円の主なものは、社会教育総務費では職員の人件費と

社会教育団体補助金、生涯学習推進費では盆踊り大会等生涯学習事業に係る経費、公民館費では公民館及び分館の管理運営費、文化財保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では図書館の管理運営と図書購入費です。

7項保健体育費1億4,341万7,000円の主なものは、保健体育総務費では職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では体育施設管理運営費です。

委員からは、市体育協会法人化の設立時期について質問があり、当局からは、2020年1月を設立予定しているとの回答がありました。

12款公債費18億2,219万5,000円は、元金16億7,361万8,000円、利子1億4,857万7,000円です。

議案第25号、平成31年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46万8,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金46万3,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費36万8,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第26号、平成31年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金25万4,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費23万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第27号、平成31年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金67万3,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費73万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 2ページの2款1項14目有線放送事業費の件でございますが、今回573万3,000円の補正しております。これは前に説明で、確か1月31日の大きな雷被害における補正と思われます。たまたま私、その時間帯、2時ちょっと前ですか、あったんですが、かなり大きい被害、雷でございました。それでですが、有線の雷被害については、これまでも年に数回起こり、補正で対応してきたと思います。有線のケーブルは、配電盤も同じですけども雷には非常に弱くて、東北電力やN T Tのケーブルと違い、雷のたびに大きな被害が出てくるものと予想されております。これまでもこの雷被害については、ほぼ100%近い保険で対応してきたはずですけども、今回この予算書を見ると一般財源だけで賄っておるみたいですけども、この保険の対応についての中身について質疑があったかどうか、まずお伺いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 11番伊藤委員にお答えします。

今の保険のことについてですが、いろいろ質問がありましたけども、風水害含めて災害が頻繁に起こっていると。有線放送設備については、たびたび被害を受けている。その際は、一般財源の支出か、損害保険の対応かということで質問がありました。

指定管理者制度以降、損害件数は15件であったと。15回という格好です。主な発生要因は、落雷被害ですと。平成29年度までに損害保険対象率が全額補填でありましたが、市有物共済加入後は、制度上、全額補填は厳しくなっております。このような状況が続くとなれば、今後、落雷の被害を受けない設備へ切り替えを検討しなければならない。こういうような状況だと伺っております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 今委員長から説明がございましたけれども、やはり雷被害になると、かなり何百万単位の歳出が伴いますので、やはりこれまでと同様なやはり100%補填できるようなその保険を、多少高くてもやはりそれをこう検討しつつ、そういった保険をやはり探すべきではないかなと思います。そうでないと、これからまた頻繁に起きますと、今回の大きい雷になりますと500万円単位の歳出が伴うわけですので、やはりこれまでと同様の保険で対応できるようなことをやはりしていくべきだと思いますけども、これはまあ委員長には特別答弁できなければそれで構わないので、一応これは要望として私からお願いして質問を終わります。

答弁、今の言ったことについて答弁あれば、委員長からお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤委員長ありますか。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 飯田川地区の加入者に対して、時代背景も含めて丁寧に説明していく必要があるということと、数年後には機械更新時期でもあり、耐用年数となることから、現在の設備にかわるものとして防災行政無線設備があることなど、損害保険対応の件も含めて市当局のスタンスとして進めていってほしいという要望もありました。これは要望事項でした。

有線放送設備、落雷被害に弱いと認識しておりますと。これまで落雷被害は全額補填できなかったこと。有線放送協会には事業終了要件の加入件数減少と説明していましたが、このような続く場合には検討時期を早めていく必要があるというお答えもいただいております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、ひとつ質問致しますけれども、教育費の国庫補助金で6,168万円がブロック塀並びに冷房設備の対応で臨時的に交付されますけれども、これの伴う予算が10款の1項2目のその次の小中学校冷暖房設備委託が529万6,000円と小中学校が3億2,875万8,000円で、やることはこれ今年度中には無理で次年度になるわけですが、学校並びに公共の建物のブロック塀のことで聞きますが、実際はどの程度の工事費がかかるのか。または、民家で、我々、私はブロック塀やっておりますけれども、相当高く積まれておる方も、公の職にある方々でもいっぱいあるわけですよ。それに対する対応とかは、この学校のブロック塀だけじゃなくて、市全体のそういう危険箇所が民家の方々にもあるし、工場にもあるということについて話し合いをされておるかどうか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 予算内容の説明がありましたが、そのような話はありませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） なければ、もう少し危機意識をもって日々の公務に務められるべきではないかというふうに思いますが、市当局に対してお願いしておきたいのは、そうい

うところまで目配りをしていただかなければ、いつ何どきどんなことがあるか、そういうこともひとつ検討していただきたいということで終わります。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） 委員長どうもご苦労さんです。

ちょっと私も湖東地区行政一部事務組合にちょっといた関係上、このとこの1目消防費1,649万6,000円の減額。このとこ、ちょっともう少しかみ砕いてお願いしたいと思います。宜しく。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 消防費の1,649万6,000円の減額の主なものの説明を受けておまして、湖東地区行政一部事務組合負担金の額の確定によるものだという説明でありました。

以上ですがよろしいですか。

○委員長（鈴木斌次郎） よろしいですか。

○16番（大谷貞廣） はい。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を

行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

- 12番（藤原典男）　まず歳入なんですけれども、新規に交付されるということで8款の自動車税環境性能割交付金800万円とありますけれども、この800万円というのはどんな積算根拠でこういうふうになったのかというその額、内容ですね、もしこれ質疑されておりましたらお願いしたいと思います。

それから、3款2項の児童福祉費の中の天王こども園の仮称の建設場所の選定について質問があったというふうなことが書かれておりますけれども、この内容と答弁について、おおざっぱにご説明お願いしたいと思います。

- 委員長（鈴木斌次郎）　10番佐藤総務文教分科会委員長。

- 総務文教分科会委員長（佐藤義久）　8款1項1目で自動車税環境性能割交付金800万円のことですが、自動車取得税にかわる税金として自動車税環境性能割が導入されるもので、軽自動車を除いた分が自動車税環境性能交付金として県から市町村に交付されるという説明でありました。

以上です。

もう一点、こども園のことでしたけれども、整備事業費では設計等の委託料ですということ、7,691万2,000円で、そのことについて3款2項という質問がありましたけれども、質問というか意見と言えればいいか、予算特別委員会では、市長からは津波災害時の避難は2階、それ以上津波が来た場合には屋上への説明があり、上へ逃げればよいといったが、なぜこの場所にこども園を建設しなければならないのかという質問がありましたけど、当局答弁では、ハザードマップは東日本大震災、秋田県として津波予想のABC連動というのを前提とした最大の津波予想で作成されていますと。その中で、この地域に浸水が0.5メートルから1メートルとあり、十分に対応できると考えております。また、この場所を候補地とした理由は、湖岸、二田保育園、天王保育園の統合を考えたときに一番利便性が高いことです。近くのB&Gプールや天王中学校グラウンド、天王総合体育館の利用ができることから総合的に判断したものですと。津波浸水予想区域というのを無視しているものではなく、それに対して十分対策を行うことで津波に対応できると判断したものであり、ご理解をお願いしますというご説明でした。

以上、足りないですか。

- 委員長（鈴木斌次郎）　12番藤原委員。

- 12番（藤原典男）　まず歳入のことなんですけれども、軽自動車税を除いたものに対

してということで、そうすると800万円の積算根拠というものについては、特別説明がなかった、質疑がなかったということなのでしょうか。

それとあと、こども園についてはわかりましたので、その1点だけについてお願いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 800万円の根拠については、説明はいただいております。交付金ですということで向こうから提示された金額だと思います。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 31年度の一般会計ですから、大綱の説明を受けながらその都度少しは質問してありますけども、委員長報告の内容を見ますと、歳入歳出について大体記載は報告はされております。ただ、歳入の段階で繰越金が3億5,000万円と、それから市債が8億740万円で、こういうふうにして繰り越しと起債でもってやりくりをし、あと歳出の段階では相当の返還をせざるを得ない。で、合併の振興基金繰入金が1億8,000万円あるんですけれども、これは借金の借金を取り崩したというふうな話になるわけですから、まあ異常なやり方ではないかなと、こう思うわけで、歳入歳出のバランスはプラス・マイナスアルファもなくゼロに近いんだと、ゼロなんだということによろしかろうと思います。その辺の考え方、予算を組む段階でどのような考え方をもってあったということを総務文教常任委員会で当局に対して質問なり説明を受けるということをしたかどうか、お願いしたいと思います。もしないとすれば、非常に残念で、今後の潟上市の財政の動きがどういうふうになっていくのか。また市税の段階ではプラスだと。当然減るであろうといった交付税は、補正の段階でもプラスになっておるわけで、この辺の見方を全体でどういうふうに共有しながらやっていくべきか。というのは、いずれここには市民センターの件が書かれておりますし、その財源の手当はどうするのか、こども園の手当はどうするのか、概略は説明はありますけれども、そんな見通しを全体的にとらまえて審議されたかどうか、お話、説明をお願いしたいというふうに思います。宜しく申し上げます。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

.....
午前10時47分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 再開します。

10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 今戸田委員からの質問については、総務委員会では特に質問等々ありませんでしたし、その経緯についてのやりとりはありませんでした。ただ、全員協議会で当局から縷々説明があったものを委員は把握されて質問がなかったと思います。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） いつもこの予算委員会で質問しますと、分科会ではどんな審議をされたかという状況、お話を伺おうとしても、100%の審議をされたという過去の経緯はなく、今回もそういう状況であります。非常に残念ですが、この辺の話が当然当局からなければただして、そして我々その任にあらぬ者に説明をする義務があると思うんですけれども、これを今さら言っても遅いということになるかもしれませんが、まあ以上お話しして終わりますけれども、いずれこの一般会計予算は重要な問題を抱えていると思いますので、以上で質問を終わります。わかりました。答弁はないと思いますので終わります。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 反論するつもりはございませんけども、委員の皆さんに当局から説明を受けて、それに疑義あり、質疑を求めて委員会は粛々と進んでおりますので、バックボーンだとか根拠についてはお伺いすることもあるんですが、まあそういう背景をもとに質問等あるとは思っておりませんので、委員長の責任でしょうかね、これ。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成31年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成31年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成31年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（「委員長、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 11時まで休憩、8分間休憩しますので。

（「10分」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 2分。じゃあ11時2分まで休憩します。

午前10時52分 休憩

.....
午前11時02分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 皆さんおはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告を致します。

平成31年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成31年2月28日、3月1日
2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、
小林 悟、全員であります。
3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 市民福祉部 社会福祉課 澁谷睦子さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について

議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金148万5,000円の減額の主なものは、特別障害者・障害児福祉手当負担金、児童扶養手当給付費負担金の実績見込みによるものであります。

13款2項2目民生費国庫補助金303万8,000円の増額は、プレミアム付商品券事業費補助金で、今年10月の消費税引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、低所得者・子育て世帯へプレミアム付商品券を発行・販売する事業であります。

14款1項1目民生費県負担金704万8,000円の増額の主なものは、国保保険基盤安定負担金の実績見込みによるものであります。

14款2項2目民生費県補助金550万8,000円の増額は、福祉医療費補助金で実績見込みによるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費341万6,000円の減額の主なものは、特別障害者・障害児福祉手当で対象者の減によるものであります。

3目福祉医療給付費986万5,000円の増額は、福祉医療費の実績見込みによるものであります。

4目国民健康保険費942万5,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計繰出金で保険基盤安定繰出金等の実績見込みによるものであります。

5目老人福祉費171万4,000円の減額は、敬老祝金及び老人クラブ補助金でいずれも対象者の減によるものであります。

8目プレミアム付商品券事業費303万9,000円の増額は、国の補正予算に伴うプレミアム付商品券事業の関連予算を予算措置したものであります。

委員からは、プレミアム付商品券事業について、事業内容やスケジュールについての質問があり、当局から、今年の1月1日現在の住所地における住民税非課税者並びに6月1日現在において3歳未満の子が属する世帯の世帯主に、子ども1人当たり2万5,000円分のプレミアム付商品券を2万円で販売するもので、詳細については、この後検討していくとの回答がありました。

3款2項2目母子父子福祉費598万6,000円の減額の主なものは、児童扶養手当の実績見込みによるものであります。

3款3項生活保護費2,979万2,000円の増額の主なものは、2目扶助費の前年度生活保

護費等国庫負担金返還金で事業確定による精算に伴うものです。

4款1項保健衛生費1,033万円の減額の主なものは、3目母子保健費の妊婦健康診査委託料、6目保健センター費の光熱水費であります。

4款2項清掃費3目クリーンセンター費120万3,000円の増額は、焼却炉の補修工事に伴う人件費であります。

次に、議案第12号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,098万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,656万9,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

5款1項他会計繰入金942万5,000円の増額の主なものは、1目保険基盤安定繰入金で繰入額の決定によるものであります。

6款1項繰越金4億3,153万5,000円の増額は、前年度繰越金であります。

委員からは、2億円の基金積立額についての質問があり、当局から、今回の補正により残高は約3億3,000万円となり、不測の事態に備えて積み立てするものであるとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項療養諸費1億5,613万2,000円の増額は、1目一般被保険者療養給付費、3目一般被保険者療養費で実績見込みによるものであります。

2款2項高額療養費5,240万8,000円の増額は、一般被保険者高額療養費の実績見込みによるものであります。

7款1項基金積立金2億2万5,000円の増額は、国保財政調整基金の利子分の積み立て及び基金積立金であります。

9款1項償還金及び還付加算金3,241万9,000円の増額は、6目療養給付費等負担金償還金で国庫負担金返還金の額の決定によるものであります。

次に、議案第13号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,072万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,199万9,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料1,168万9,000円の増額は、1 目特別徴収保険料、2 目普通徴収保険料の軽減見直しによるものであります。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合負担金1,072万8,000円の増額は、保険基盤安定分の決定及び保険料軽減見直しによるものであります。

次に、議案第14号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,947万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,234万2,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項介護保険料402万8,000円の減額は、保険者機能強化推進交付金の交付決定により、財源として充当したことによるものであります。

委員からは、保険者機能強化推進交付金についての質問があり、当局からは、平成29年に制度化され、地域包括ケアシステムの取り組み状況を国が評価して交付されるものであるとの回答がありました。

3 款 2 項国庫補助金403万円の増額は、保険者機能強化推進交付金の交付決定によるものであります。

8 款 1 項繰越金7,915万3,000円の増額は、前年度繰越金であります。

歳出の主なものは、5 款 1 項基金積立金7,917万6,000円の増額で、前年度精算による積立金であります。

次に、議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款 2 項 2 目衛生手数料7,488万3,000円の主なものは、ごみ処理手数料7,387万円です。

14款 1 項 1 目民生費国庫負担金14億7,813万3,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金 3 億137万8,000円、生活保護費負担金 6 億4,543万9,000円、児童手当負担金 2 億9,686万2,000円です。

15款 1 項 1 目民生費県負担金 4 億7,758万1,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金 1 億2,098万5,000円、介護給付費・訓練等給付費負担金 1 億5,058万5,000円です。

15款2項2目民生費県補助金2億798万円の主なものは、福祉医療費補助金1億4,244万9,000円であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費6,299万7,000円の主なものは、防犯灯の電気料にかかわる光熱水費3,900万円、修繕料2,147万3,000円であります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費5,736万9,000円の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金738万4,000円、火葬場使用助成金1,004万円であります。

委員からは、自動交付機撤去についての質問があり、当局から、各出張所に設置されている証明書自動交付機は耐用年数が経過し、修理も困難であるため、今後は市役所に設置されている自動交付機以外は撤去する予定であるとの回答がありました。

3款1項1目社会福祉総務費1億4,926万2,000円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金5,789万5,000円であります。

2目障害者福祉費7億5,275万2,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費5億9,456万9,000円であります。

3目福祉医療給付費3億3,195万4,000円の主なものは、福祉医療費3億1,908万1,000円であります。

4目国民健康保険費3億1,987万1,000円は、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

5目老人福祉費1億86万1,000円の主なものは、プラザの湯運営委託料1,777万2,000円、生活支援ハウス運営委託料1,528万3,000円、在宅介護支援センター運営費委託料839万5,000円あります。

6目介護保険費6億1,609万4,000円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金6億1,607万9,000円あります。

7目後期高齢者医療費4億8,608万5,000円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億4,993万3,000円です。

3款3項生活保護費2目扶助費8億6,158万6,000円の主なものは、生活扶助費2億6,430万8,000円、医療扶助費4億6,909万4,000円あります。

4款1項1目保健衛生総務費1億1,692万4,000円の主なものは、救急医療等支援事業費補助金2,042万6,000円あります。

4款1項2目予防費7,732万9,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料7,537万

6,000円であります。

3目母子保健費3,883万7,000円の主なものは、妊婦健康診査委託料2,000万円、不妊、不育治療費助成金439万4,000円であります。

4目成人保健費8,599万8,000円の主なものは、成人健康診査委託料3,485万2,000円、がん検診委託料3,700万円であります。

5目環境衛生費2,090万4,000円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金908万8,000円であります。

委員からは、水質調査の場所について質問があり、当局から、塩口・天塩・中干潟の農業用水路3カ所と、長沼・鞍掛沼・高野堤・金山大堤のため池4カ所との回答がありました。

6目保健センター費1,261万6,000円の主なものは、保健センターの光熱水費524万4,000円であります。

7目防災・健康拠点施設整備事業費4,334万2,000円の主なものは、トレイクかたがみ指定管理料4,300万円であります。

4款2項2目廃棄物対策費9,944万9,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料8,002万8,000円です。

3目クリーンセンター費2億9,720万6,000円の主なものは、光熱水費4,885万1,000円、修繕料9,978万5,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,973万2,000円であります。

4目最終処分場費1億7,252万3,000円は、埋立物運搬処理委託料1億4,213万6,000円であります。

5目し尿処理費8,423万2,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金8,415万円であります。

次に、議案第21号、平成31年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億7,484万3,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税5億1,621万4,000円、3款1項県補助金28億2,302万5,000円、5款1項他会計繰入金3億1,987万1,000円であります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費23億6,657万2,000円、2項高額療養費4億7万8,000円、3款1項医療給付費分5億4,613万8,000円、3款2項後期高齢者支援金等分1億9,585

万5,000円です。

委員からは、脳ドックの実施について質問があり、当局から、秋田厚生医療センターで20人、秋田県立循環器・脳脊髄センター（旧脳研）で30人を実施予定で、自己負担は一泊・日帰りドックと同じく3割との説明がありました。

次に、議案第22号、平成31年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億771万4,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料1億8,791万4,000円、3款1項一般会計繰入金1億1,911万5,000円であります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合負担金2億8,580万4,000円あります。

次に、議案第23号、平成31年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億3,471万2,000円あります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億7,287万5,000円、3款1項国庫負担金6億9,588万7,000円、4款1項支払基金交付金10億4,995万6,000円、7款1項一般会計繰入金6億1,607万9,000円あります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費33億2,919万3,000円、4項高額介護サービス等費1億594万5,000円、5項特定入所者介護サービス等費2億9,422万3,000円あります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ858万2,000円です。

歳入の主なものは1款1項予防給付費収入858万円で、歳出は1款1項繰出金858万2,000円となっております。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木斌次郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第14号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番瓜生委員。

○4番(瓜生 望) 委員長お疲れさまです。

5ページの2款3項1目、この中の個人番号カード関連事業費負担金、この中身について説明があれば教えてください。

それともう一つ、7ページ、トレイクかたがみ指定管理料4,300万円のところで、もしこちらの方の来館者数ですとか来館された方の年齢ですとか地区とか、そういったものとかの説明があれば教えてほしいです。

○委員長(鈴木斌次郎) 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) 4番の瓜生委員にお答えします。

証明書自動交付機については、各出張所につきましては平成22年から取り付けしてまして、実際この交付機の何というか、5年で大体取り替えなきゃならないという話はされておりました。それがもう5年を過ぎておりますし、各出張所におきましてもなかなか壊れたりして大変使いづらいと・・・自動交付機だべ。

○委員長(鈴木斌次郎) 738万だ。

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) 自動交付機じゃなくて。

じゃあ負担金の金額がという内容でしょうか。それについては、詳しくは話はしておりません。

次に、トレイクの方ですけども、トレイクには2万5,000人くらいもう来ておりまして、毎月、今は月でいくと5,000人から6,000人くらい来ていると。ただそれがこの後どういう年齢層なのかについては、詳しく話は聞いておりません。いずれかなりの方が利用してるということで、大変いいことではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） 委員長ありがとうございます。地区ですとかそういったの何で聞いたかといいますと、これ潟上市民にくくるわけではないんですけども、やはり地域の潟上市の健康寿命の延伸というものが一つの目的であると思っております。なので、今後、まあ委員会の方でもそちらの方もこう聞けるようであればこう聞いていただいて、潟上市の人になるべくこう利用して健康になってもらうというのをこう進めていっていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 答弁。

○4番（瓜生 望） いらぬです。

○委員長（鈴木斌次郎） いらぬですか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 7目のところの私もトレイクかたがみの指定管理料について伺いたいと思いますけれども、今答弁ありましたけれども、2万5,000人の方、そして月5,000人以上の方が利用されてるということなんですけれども、予想に反してやはりかなりの収益があると思うんですよ。それで、今年度はまず最初ですから、今年度というか1年目は最初ですから4,300万円の指定管理料というのはまあいいとして、今後かなりの増益が引き続き予想されるので、そういった場合に指定管理料をどこまでも4,300万円ということじゃなくて、引き下げも可能じゃないのかというふうなことについては議論されたのか。もしされているのであれば、答弁も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 確かに今現状ではかなりの利用率があるというこの話は聞きました。しかしながら、これがこのまま経緯していくのかについてはまだ確定しておりませんので、今現状を見ながら、この後それが下げれるものなのか、その

辺についてもまだ1年経過しない限りは内容についてわからないということなので、とりあえずは経過を見ると、こういうことを話をしております。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） そうすれば、1年間の経緯を見ながら、指定管理料については引き下げの可能性もあるということはお話しされるし、答弁もあったというふうなことでよろしいですか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 可能性はあるということなので、確実にどんどん下げるのかどうかという話はありません。ただ、そういうふうに利益があってしっかり運営できればいいという話はされました。ただし、その後はどうなっていくかについてはまだ未確定でありますので、経過を見ていくと、こういう話であります。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかにありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 小林委員長、お疲れさまでした。3点についてお尋ねします。

まず1点目ですが、5ページ、この下段になりますけれども、これは本会議の一般質問等でもあったのかな、自動交付機を撤去すると。その経緯というものはいろいろ書かれておりますけれども、この証明書の自動交付機というのは、耐用年数がもう経過したというふうな説明でありますけれども、何年度に設置されて何年で耐用年数を迎えたのか、まずこれが1点であります。

そして、その耐用年数を迎えるまでに、実際各種の証明がどれくらい、まあ件数といえますか、枚数といえますか、どれくらい発行されたのか、いわゆる需用があったのか、これが2点目。

3点目は、当然原点に戻るわけですがけれども、初期投資というのがどれくらいであったのか。まあちょっと古しい話になりましたので、新しい議員もおられますから、初期投資どれくらいされてあったのかなということの確認をされたのか。

4点目、それに初期投資プラスランニングコスト、保守管理等かかったと思いますが、このランニングコストは幾らだったのか。いわゆる初期投資プラスランニングコストでトータルこの機械装置を維持するためにどんだけの財政出動があったのか。これをひとつ教えていただきたいと思います。

大変細くてすみませんが、それによって撤去される今後の見通しになりますけれども、潟上市の財政におけるメリットというのはどのようににらんでいるのか。

この5点についてお尋ねします。これが大きくくりで1点目です。

次、2つ目まいります。7ページです。先ほどちょっと7目のこと、トレイクかたがみについて二人の議員が質問したわけでありましてけれども、私は私の切り口で質問をさせていただきます。

委員長からは、指定管理料4,300万円だということを明確に報告。これは、健康と拠点であったり、これはまあトレイクかたがみというのはやはり健康拠点ですよ。で、防災関係はまた別枠ですから。こういう中で、4,300万円というものが、まあ新聞紙上、今日魁さんもおられますけれども、押せな押せなの大繁盛だと、こう書いてありますが、結果的に潟上市民の税金なり、それを投じてやってるわけですから、先ほども質問ありましたが、どの層、どの地域の方々がどれぐらい活用されてるのか。やはりこれね、きちっと分析していかないと、まあスタートは良しとしても、石の上にも3年と言われますか、3年ぐらいしますとアップアップしてきますので、これは今からその動向なりをできる得る限り分析をし、そして対応を考えておこなきゃならないのかなというふうに思います。私はちょっとせこい考え方かもしれませんが、要は潟上の市民が、潟上の市民がですよ、どれぐらいこれを活用してるかということをややはり重点的に分析をする、これが大事だと思います。確かに南秋だとか秋田市のこともある意味では広く考えることもいいんですが、基本は潟上市民の健康長寿の延命ということにあるわけですから、この点は私は厳しくやるべきじゃないかなというふうに思います。

先ほどもう一人の議員からもありましたけれども、あんだけ稼働してるんであれば相当の収入も見込めて当然でありまして、そこらを考えた場合、この4,300万円という真っ白な税金を投入する。これはやはりいつまで続くのかということは私は心配です。ですから、指定管理というのは常日頃から議論されるわけですがけれども、まさに財政が逼迫してきますと、ここら需用費の一端になりますけれども、ここにメスを入れていかないと、潟上財政の弾力的な運用というものはできない。弾力的な運用できないということは財政が硬直化するという反面教師があるわけですから、ここら辺も踏まえて、所管の委員会としてはどういうふうな議論を深めたのか。もう少し深掘した議論が恐らくあったらと思うから、それをお知らせいただきたいと思います。これが大きくくりで2つ目です。

3つ目いきます。この下段に、3目、4目、5目、いわゆるクリーンセンターにかかわる財政支出が列記されておりますけれども、ちょっと今私ざっと計算したら、3目、

4目、5目だけで5億5,395万円、これは莫大な税金の出動になります。で、それなりのごみの歳入部分もありますけれども、その全く比ではない。要するに一方的にやはりね、財政出動がここで計上されておるわけです。今回は4目が新たに延命図るために埋立物の運搬費用委託料云々。これは1億4,000万円ですが、あくまでもこれ単年度のなものだろうと。先にも当局の方から説明ありましたが、これから何年かかかっていくように私ちょっと誤解があればあれですけれども、要するに都合何年かかって、どれぐらいの運搬費がかかるのかということです。そして、それによってどんだけの延命が明確になるのかということです。

それから、さらに私どもも常日頃から申し上げてきましたけれども、クリーンセンター、いわゆるごみ処理というのは文化生活には避けて通れないものでありまして、市民生活と杓子定規、文化生活程度のね、なるわけですが、私はかつてやはり決裂した、この間も申し上げましたけれども、男鹿、潟上、南秋を含めたやはり広域連合の中でやはりやっていく時代が私はやはり早晚来るだろうと。場合によっては秋田市も含めてね。やはり今から仮に備えて、そういう議論というものを所管の委員会で我々議員もやはり真剣に議論し、そして当局に対してまた提案申し上げていく。で、当局も、そのことも市長のこの間答弁もありましたけれども、それもまたしかりだねというふうな内容があったと思いますから、今からやはり当局と我々が共有しながら進めていく。やはりとりあえずは男鹿、南秋の方に戦線加わると。初期投資なりランニングコスト、若干負担してもやはり加わることが私は中長期な展望の中では大事なことだろうと、こういうふうに思いますから、委員長の方では大変この部分において真剣に掘り下げたと思いますので、その点も含めてひとつご答弁をいただければありがたいと思います。

まずはこの点について3つお願いします。

- 委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。
- 社会厚生分科会委員長（小林 悟） じゃあ堀井委員の1つ目について、証明書自動交付機ですけれども、まずは各出張所については平成22年から取り付けております。そして耐用年数は5年ということで、それが大体もう過ぎてきてると。各出張所については多分壊れてきているものがあるということなので、今回撤去するということでもありますし、ただ一つ市役所については、これは平成27年に取り付けておりますので、これはまだこのまま使っていくと。要するに32年までですか5年間とすれば、32年までは使えるということで説明を受けております。

細かいランニングコスト等については説明は受けませんでしたので、それをここでは話しておりませんでしたということになります。

それから、次にトレイクになりますけれども、トレイクにつきましても、先ほども何回も言いましたけれども、ここに書いております、人数は結構来ております。ただ、その人数が、やはり今つくったから最初に人が集まるのはこれほどの店でもあるように、今とすべて同じような数の人が来るとは私ども想定はしておりません。ですので、4,300万円が多いか少ないかというのについては、今回はまだ、今、前の議員にも話したとおり、この後推定していきながらまず様子を見ると、状況を見るということの話で終わっております。

各地区、それからどこの世代、どういう方々が来てるとということについては、詳しくは話を聞いておりませんし、質問もしませんでした。現状やはりそういう、今来ていることが大変ありがたいことですが、これが継続できるよう、そして4,300万円で賄えるようにしてもらいたいということについては、話はしました。

次に、クリーンセンターですけれども、これは一つは何ですかね、最終処分場の掘り起こしして運搬するのが、やはり最終処分場、今4万トンですか、4万トンあるうち2万トンを5年かけて運ぶと。そしてその延命が15年になるということで話を聞いております。その後じゃあどうするかという話は、当委員会の中では聞きましたけれども、この後検討していくという答えを聞いているところでありますし、それ以上のことは話が出ておりません。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） そうすれば、再質問をさせていただきます。

今、小林委員長の方から、核心に触れる部分はしっかり答弁していただいたなというふうな印象をもつてますので、その点についてはありがたいなというふうに思っています。ただ、私どもはいつも言うことですが、なぜその特別委員会方式をとって分科会方式をとってですね、まあ地方議会はやってるのかと。これは掘り下げたしっかりした議論をして、そして将来後顧の憂いのないようなやはり市政運営なり財政運営なりを、議会議員の視点からやはりきちっと申し上げる。そのためにそういう機会をいただいているわけでありまして、あまり雑駁にやっちゃうと、むしろ我々が本来の目的であることが言ってみれば失われるということでもありますから、まあ私も含めてやはり肝心なことは

きちっと掘り下げて言うべきことは言うし、協力すべきは協力すると、当局に対して、そういうふうなスタンスが必要かなと。それが地方議会の予算特別委員会、決算特別委員会の下地になるものだと思いますので、この際共有したいと思います。

で、自動交付機なんですけれども、驚きや22年で5年の言ってみれば耐用年数だと。それから単純に見ますと、今委員長もおっしゃいましたが、27年には既に耐用年数を迎えておると。それ以来4年間。もうちょっと頑張れば耐用年数の倍、ダブルスコアに活用できるというふうな、これ単純なね。ただしかしながら、使えるものは使うということはそれは否定するものでもないし、恐らく念入りに保守契約もされて活用されたんでしょなというふうなことで、その部分はよかったです、いわゆる5年のものが9年使って、そしてどんだけの稼働したと。市民に便宜を供与したか。何件とったかということは全くそうすれば触れなかったのかなということを今一度お尋ねしたいと思います。

それから、本庁も27年からスタートですから、32年、5年ということになりますけども、やはりこの間の一般質問であったっけか、市民福祉部長から、あまりにも何ていうか発券の件数が少なくて、議員からはそれでもというふうな的な質疑があったんですが、私はやはり流行半纏を着ればいいじゃなくして、稼働率が悪かったり、むしろ財政の無駄だとなれば費用対効果が上がらないという判定なので、やはりそういうものは、ましてコンビニやるなんていうことは私から見ればまさに今この時期ではちょっとどうかなと思ったし、ここら辺は間もなく本庁舎の方も来るわけですから、むしろ今から備えておくというふうなことが大事かなと。これ委員長に申し上げてもしょうがないんですが、そういうふうなことも含めて、そういうふうな議論されたのかということをして1点。

それから、トレイクかたがみについて、いろいろ1年まで経ってませんから拙速にこうだあだというのもちょっと泡を食うなよということになるでしょうが、4,300万円も出ていくということは事実。で、あんだけ新聞等々マスコミにもね、まだ人が来ると。同じ人がぐるぐる回ってるのか、あるいは、それはやはり何ていうか、最大公約数の物事なのか。あるいは、やはり私は基本的には3万3,000弱の潟上市民が限りなく裾野広く、ウイング広く利用されて健康寿命の延伸につながると。同じ人が例えば7割なら7割、6割なら6割、ぐるぐる回ってたんじゃ、私はやはり当初の狙いとはちょっと乖離してくるんじゃないかなというふうに思いますから、そこら辺の議論はされたのかどうかをお尋ねします。

あと3つ目ですけれども、これ、将来のあり方については全く議論しなかったということでもわかりましたけれども、私はやはりこれはもう気づいたときは遅いし、少なくともはっきり言って、ごみ処理場、クリーンセンターのたぐいの施設というのは、5億円とか10億円という桁ではありません。ぼっちりやる気になれば、もう庁舎一つぐらいのものだって財政出動も必要になってくる可能性も秘めてるわけですから、ここらは今から私はやはり将来に備えておくべきだなということを、まあそれ以上の質疑がなかったとすれば仕方ないんですけれども、そのことを併せて、この機会、間接的に当局の方にも発信しておきたいと、こういうふうに思いますので今一度お願いできればと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） ありがとうございます。

1つ目の自動交付機ですか、中身についてのじゃあ何人ぐらい使ったのかということまでは聞きませんでした。そして初期投資については、私うっすらと聞いたんですけども、ここでまたその数字が一人歩きすれば大変ですので、私はそこでは言いませんけれども、いずれお聞きしたことはありますけれども、思ったより何か使われなかったりしているということと、それから、出張所についてはやはり電気がつけっぱなしだったりとか故障してるとかということ、それは今回はそれで撤去すると。で、市庁舎については、もう少し耐用年数がありますので使いながらやっていくと。しかしながら、利用率を見ればそんなに高いものではないなということでは言われましたけども、じゃあ何人ということまでは私は聞いておりません。数字が一人歩きしないようにしてもらえればありがたいと思います。

それから、トレイクにつきましても、やはりそのとおりでありますし、やはり地域の方々が多く利用すると。これは大変そのとおりであります。ただ私どもとしては、やはりトレイクかたがみがどのくらい利用されるのかという大変心配でしたので、思った以上の利用率があるということで大変喜んでいるところでありまして、じゃあその中で地元の方が何人とか、それから何歳以上の方がというふうな区分けを今度しっかり討論していきたいとは思っております。

そして3つ目、やはり我々も確かに最終処分場、この後どうなるんだという話はしました。まだこれからこの後、その次の段階へ行きまして最終処分場どうしていくのかという話は出てくるのではないかという行政側からのお答えでしたので、じゃあこれその程度で抑えておくのか、しょうがないかなと思っておりましてけど、いずれにしろ5年

間掘り起こして5年間で15年再延長するという事だけではとても我々納得できないものでありますし、その後50年、100年を計をもって取り組むべき問題であるということをお話ししました。そういうところで今回は終わっております。

○委員長（鈴木斌次郎） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今度逆からいきます。クリーンセンターね、委員長ね、要は今5年、今年初年度、搬入ね。で、5年間続くと言ったのかな、今。で、トータルでそうすればどれぐらいの財政出動が必要になるのかなということの端的な確認をしたいと思っております。これはあくまでも現在進行形でいきますから、その間に将来に備えた、兼ね備えた後顧の憂いの残らないように対策をすべきだということをお話し併せて言っているわけでありまして、初年度の1億幾ら、5,000万円近い金が仮に5年だとすれば、7億5,000万円になっちゃうのかならないのか。その間にまた当然掘って見たらいろんな不都合がおったり、想定外が出てきたときに、例えばそういうふうなどうなるのか。私、大変心配ですよ。だからそこら辺も含めて審議されたのかなということをお話し併せて言っているわけでありまして、ここだけもう一回お願いできないでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 堀井委員にお答えします。

確かに1年間では1億7,000万円ぐらいかかっていると。運搬費も含めればそれぐらいかかっているということになりますけれども、それは5年間でじゃあ掛ける5であるかという話は、そこまではいきませんでした。ただいずれにしろ、その5年かけて掘り起こしていくと。で、その後どうするかって言えば、いずれ5年過ぎるとそれから延命15年という答えは出ましたけれども、その中においてまたいろんな問題が出るのではないかという話はしても、結果的には「だろう」、「そうだろう」という話で終わっておりますので、我々はむしろこの5年間で掘り起こした結果15年延長になった。その15年延長になったこの後20年、50年をどうしていくか、そういう議論をした方が何ていうかな、話をしていくべきではないかという話をお話ししました。ただ今言ったとおり、この1年目で1億7,000万円かかったから掛けるこの後5年間どのぐらいかかるかという質問までは致しておりません。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 7目のトレイクかたがみのこと、集中してこう各委員お聞きしてるんですが、私は4,300万円の積算根拠をお知らせ、説明されておりますか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 佐藤委員にお答えしますが、ここでは話をしておりません。それは全協で確か中身についてしっかりお話しあったと思いますので、全協の資料をお読みくださって確認いただければ大変ありがたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

今12時、12時になったな。

皆さんにお諮りします。12時ですので、社会厚生委員会の委員長報告をこのまま終えて休憩に入りますか。それとも今すぐ休憩、昼食に入りますか。皆さんにお諮りします。

○12番（藤原典男） まだ議論があると思うので、次の議題ね。だから時間どおりに終わって、午後からまた始めた方がいいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） なければ、ここで休憩し昼食に入ります。午後1時半から再開したいと思います。

午後 0時01分 休憩

.....
午後 1時30分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、休憩前に続きまして会議を開きます。

はじめに、議案第21号、平成31年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） この中では、脳ドックの実施ということで合計で52、今年から受けた際に補助金がいただけるというふうなことみたいですが、額についてはどれくらいの補助があるのか、そこら辺についてはご審議されましたでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 藤原委員にお答え致します。

まだ確定というか、その数字は今のところまだしっかりは確定しておりませんので、この後ということでは言われました。まだ数値についてはしっかりしたことは出ておりません。ただ、脳ドックにつきましては、これは1日ドック、日帰りドック、脳ドックと

ということがありますけれども、これ余談ですけども、重複はできないということになってますので、この3つのうちの1つ、これ2つ合わせて受けるということにはできないということになっておりますことをお知らせ致します。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 脳ドックの補助については、大抵の県内の市町村は2万円までを補助するというふうなことのように思いますが、これ見ますと額はやはり確定してると思いますが、そこら辺はあってもよかったんじゃないかなとは思いますが、どうでしょう、補助額。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） そのこともお聞きしましたが、まだ確定まではいかないということで、もうちょっと待ってくれと言われました。

○12番（藤原典男） いいです。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成31年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成31年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長ご苦労様です。

ちょっと聞きたいんですけど、9ページのここで5項の特定入所者介護サービス費等2億9,422万3,000円ありますけども、これ特定入所者というのはどういう人なのか、それから何人いるのか。もしそこあたりで審議したならば、その人数とそこら辺をちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 人数的なことは確認はしておりません。ということをお願いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 人数は確定なしということでわかりましたけど、これ特定入所者というのはどういう方なのかということをお教えいただきたいと思いますが、これ特定入所者って、ある程度こう限定されたんではないかなと私はそうと思いますが、いかがでしょうか。あまりの人数的にわからないと言うけども、約3億円近い金が出てるので、ここら辺のところは特定入所者というのはちょっとこれある程度限られてるのではないかなと私は思うんですけど、委員長さんそこら辺のところがちょっとお教えいただきたいと思いますが。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 詳しくは話しておりません。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長、そこら辺のところは審議してないということでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） しっかり審議はしております。しかし、その辺については話はしておりませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 介護保険の現状は昨年と比較しまして1億円ほど予算が増となっておりますので、その要因をひとつお話ししたと思いますので、宜しくお願ひしたいと。

なお、先般、市の土地を売却を致しました敬仁会から入金されるはずで、その売却したお金はこの介護保険等の会計に反映させているかどうか、その辺について話し合いをしたのかどうかお知らせいただきたいと思いますが。

○委員長（鈴木斌次郎） 15番小林社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 介護の認定者は微増はしておりますが、今後の増加が予想されます。しかしながら、なぜこれだけ増えたかって言われても、その辺については実際高齢者が増えてるから増えてるということで、まあそういう言い方しかできないと思いますけれども、いずれこの後も若干ずつは増えていくだろうと予想されますが、そういう中身で話してますし、先ほど言ったような介護施設についての関連的な話はしておりません。

○2番（戸田俊樹） はい、わかりました。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 報告の前に、字句の訂正がございますのでお願いします。

2 ページ目ですけれども、上から5行目の終わりの方に「協議に不足の日数」とありますけれども、その「不足」のところのその「足」が「測」、さんずいの「測」に訂正願いたいと思います。

それでは、平成31年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成31年2月28日、3月1日、4日

2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉であります。

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長です。

4. 書記には、産業建設部 都市建設課の星野慧太さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告します。

議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

繰越明許費について申し上げます。

6款1項農業費の産地パワーアップ事業4,169万7,000円は、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取り組みを支援するもので、国の2次補正によるものです。農業基盤整備事業70万円は、県営土地改良事業の豊川地区農地集積加速化基盤整備事業で、補完工の完了が昨年5月の豪雨災害等の影響で遅れたことによるものです。ため池等整備事業275万円は、県営事業による市ノ坪地区ため池等整備事業で、堤体工の土取場及び法面保護工事の設計変更協議に時間を要したことによるものです。

6款2項林業費の高能率生産団地路網整備事業280万円は、県が行っている林業専用道整備事業が5月の豪雨災害等の影響で遅れたことによるものです。

8款2項道路橋梁費の市道整備事業1億2,465万9,000円は、橋梁補修事業における工事請負費及び関連する積算資料の作成委託料と橋梁点検に係る負担金で、工事箇所は馬踏川大橋、神明橋と大清水跨線橋で、工法変更等の検討が必要になり、協議に不測の日数を要したことによるものです。

8 款 3 項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業228万9,000円は、県に対する負担金で、工事箇所は飯田川鳥木沢地区であり、本年度内に完成に至らなかったことによるものです。

債務負担行為補正について申し上げます。

潟上市都市公園等 6 施設指定管理料 3 億1,850万円は、平成31年度から平成35年度までの 5 カ年度で、指定管理の主な業務は、施設の受付業務や樹木の剪定、機械設備の保守点検等となります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款 2 項 3 目衛生費国庫補助金49万6,000円の減額は、合併処理浄化槽設置費に対する補助金で設置基数の減によるものです。

13款 2 項 4 目土木費国庫補助金81万円の減額は、社会資本整備総合交付金の事業実績によるものです。

14款 2 項 3 目衛生費県補助金39万3,000円の減額は、合併処理浄化槽設置費に対する補助金で設置基数の減によるものです。

14款 2 項 4 目農林水産業費県補助金は4,169万7,000円の増額で、産地パワーアップ事業費補助金です。

委員からは、産地パワーアップ事業の取り組み内容について質問があり、当局からは、ファーム北野のライスセンターの建設を予定し、総事業費は9,006万7,140円で、受益面積は約47ヘクタールとなるとの回答がありました。

14款 2 項 5 目土木費県補助金40万5,000円の減額は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の事業実績によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

4 款 1 項 8 目浄化槽普及費は、合併浄化槽設置費補助金110万円の減額です。

6 款 1 項農業費の主なものは、3 目産地パワーアップ事業費補助金4,169万7,000円の増額と、4 目ため池等整備事業費負担金125万円の増額と、天王農村婦人の家体育館屋根改修工事10万8,000円の減額です。

6 款 2 項 1 目林業振興費は、路網整備事業費負担金650万円の減額です。

7 款 1 項 1 目商工振興費の主なものは、住宅借上料72万円の増額です。

8 款 4 項都市計画費は33万8,000円の減額で、3 目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金です。

8 款 5 項住宅費は162万円の減額で、木造住宅耐震診断委託料及び木造住宅耐震改修補助金です。

議案第15号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ241万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,011万3,000円とするもので、事業費の精算による減額です。

繰越明許費について申し上げます。

1 款 1 項総務費の秋田湾雄物川流域下水道事業2,131万2,000円は、臨海処理センターの沈殿池の導水排水工事の入札手続及び資材手配の遅れにより、試運転確認に不測の日数を要したことによるものです。

議案第16号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115万1,000円とするもので、主として財産売払収入による財政調整基金への積立金です。

議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款 1 項 5 目土木使用料7,133万7,000円の主なものは、市営住宅使用料です。

14款 2 項 4 目土木費国庫補助金 1 億5,420万円は、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金です。

15款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 1 億9,143万3,000円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,179万6,000円、農業次世代人材投資事業費補助金1,425万円、水産業費補助金の水産物供給基盤機能保全事業費補助金5,600万円です。

15款 3 項 4 目農林水産業費委託金、5 目商工費委託金及び6 目土木費委託金の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金215万5,000円と各課に係る権限移譲推進事務交付金です。

20款 3 項 1 目貸付金元利収入 1 億326万6,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金 1 億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4 款 1 項 8 目水道事業費8,177万8,000円の主なものは、水道事業会計負担金1,323万1,

000円と水道事業会計出資金6,798万8,000円です。

5款1項労働諸費38万6,000円の主なものは、19節負担金補助及び交付金の就業資格取得等助成金30万円です。

6款1項農業費3億2,311万6,000円の主なものは、3目農業振興費の農業次世代人材投資事業費補助金1,425万円、経営所得安定対策推進事業費補助金865万6,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,239万5,000円です。

6款2項林業費2,020万9,000円の主なものは、路網整備事業費負担金1,450万円です。

6款3項水産業費1億1,722万4,000円の主なものは、機能保全工事1億890万8,000円です。

7款1項商工費4億1,823万9,000円の主なものは、1目商工振興費の設備投資助成金1億2,236万7,000円と中小企業振興融資制度預託金1億円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円です。

8款1項土木総務費8,444万円の主なものは、非常勤職員報酬1,810万3,000円です。

8款2項道路橋梁費5億7,265万6,000円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億円、2目道路新設改良費の工事請負費1億6,045万5,000円です。

委員からは、新規追加の大豊小学校線のロードヒーターの設置理由について質問があり、当局からは、道路勾配が最大で6%となり、基準が5%以上であるため、配融雪設備を設置したとの回答がありました。

8款3項河川砂防費191万円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金180万円です。

8款4項都市計画費6億9,865万4,000円の主なものは、1目都市計画総務費の都市計画マスタープラン策定等委託料919万6,000円と、2目公園費の公園等指定管理料6,466万8,000円をはじめとする委託料7,299万円と、3目公共下水道費の下水道事業会計補助金3億9,538万9,000円、下水道事業会計出資金1億3,975万4,000円です。

委員からは、公園等指定管理料について、最初に6施設を管理するための予算を積算し、予算計上をしてから指定管理者を選定するという流れにならないものかとの質問があり、当局からは、指定管理者の選定については、指定管理者選定委員会において、5年間の維持管理料や維持管理方法等、総合的な判断をしており、その結果をもって指定管理料の金額について精査し、当初予算として計上する流れとなっておりますとの回答がありました。

8款5項住宅費5,576万9,000円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム

補助金2,900万円です。

議案第24号、平成31年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金34万円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費30万円です。

議案第28号、平成31年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億3,115万7,000円で、主に水道料金です。

2項営業外収益は6,073万3,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は4億6,686万4,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2項営業外費用は5,725万9,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

3項特別損失は5,720万3,000円で、建設仮勘定除却費です。

資本的収入について申し上げます。

1款1項企業債は3億2,000万円です。

2項出資金は7,185万7,000円で、天王地区簡易水道債元金繰入金、（仮称）新中継ポンプ場自家発電設備整備繰入金が主なものです。

資本的支出について申し上げます。

1款1項建設改良費は5億119万円、2項企業債償還金は1億8,638万円です。

委員からは、新ポンプ場について質問があり、当局からは、平成31年度の完成予定で、送水管布設は新ポンプ場の入り口付近で、延長は246メートルであるとの回答がありました。

議案第29号、平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は4億4,996万円で、主に下水道等使用料です。

2項営業外収益は6億5,469万円で、他会計補助金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は 9 億 3,641 万 1,000 円で、管渠費、処理場費、業務費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は 1 億 5,152 万円で、企業債利息が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は 2 億 1,190 万円です。

2 項出資金は 1 億 3,975 万 4,000 円で、一般会計出資金です。

3 項補助金は 7,975 万円で、一般会計補助金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は 4,117 万 5,000 円、2 項企業債償還金は 6 億 8,152 万 2,000 円です。

以上で予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木斌次郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第 11 号、平成 30 年度潟上市一般会計補正予算（第 8 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7 番鑑委員。

○7 番（鑑 仁志） 委員長ご苦労様でございます。

2 ページのところでちょっと聞きたいんですけど、8 款 3 項の砂防費の中で、急傾斜対策は事業費 228 万 9,000 円はありますけども、これは工事箇所が鳥木沢ってありますけども、これどうして本年度内に完成に至らなかったかなと、それをひとつ聞きたいんですけど。それからもう一つですけども、3 ページの 8 款 5 項の住宅費 162 万円の減額でありますけども、これ木造住宅耐震診断委託料及び木造住宅耐震改修ってありますけども、これ何棟なのかわちょっと教えていただきたいと思いますが、そのまず 2 点をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 11 番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 最初の鳥木沢の急傾斜地がどうして完成に至らなかったという理由については、これ県に対する負担金でやっていますので、県の事業ですので、そこら辺どうして遅れたかについてはちょっとこちらでは把握してないです。

それから、耐震事業。これについては、申請は 1 件ありまして、木造耐震診断の補助金の対象の住宅は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅に限定されており、今回は 1 件の申請があったということです。

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、暫時休憩します。

午後 2時01分 休憩

.....

午後 2時01分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、会議を再開します。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） それについては、社会資本整備総合交付金事業の住宅建築物安全ストック形成事業の実績によってなるもので、当初耐震診断は7戸分でした。それで耐震改修を3戸分計上しておりましたけれども、実績が耐震診断1戸しかなかったということです。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

オーケー。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 財産売却収入の分ですが、処分された材積とか本数わかりますか。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） その伐採された本数については、ちょっとそこまでの確認はしてなかったです。

（「材積数、材積」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 材積。何立米と。その何立米、そこら辺についても、中身についてはちょっと確認してないです。言ったかもしれないけど、ちょっとあれで。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） 委員長お疲れ様です。

5ページの7款1項2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円、この積算根拠を教えてください。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この鞍掛沼3施設の指定管理料8,060万円ですか、これは内容としては、潟上市、天王ふれあい交流センターと、潟上市鞍掛沼公園展望台、潟上市農村漁村活性化施設のこの3施設分の指定管理料でありますけども、その質問は何。

（「積算根拠」の声あり）

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 積算根拠。この積算ですけれども、主なものは、E V充電器設置に伴う電気料が60万円、設備のメンテナンスが2,500万円、電気料が1,732万円、ガスが500万円、上下水道料が1,358万円、灯油代が2,800万円、ペレットが1,100万円で、これが今のが大体主なものです。

○委員長（鈴木斌次郎） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成31年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成31年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成30年度各会計補正予算（案）及び平成31年度各会計予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第11号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、平成31年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、平成31年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、平成31年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、平成31年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、平成31年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、平成31年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、平成31年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、平成31年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、平成31年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、平成31年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後2時50分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様です。

午後 2時25分 閉会